

第104回安来市議会定例会

(令和7年・令和8年)

12月定例会議議案

(その3)

(予算関係) 説明資料

| 番号 | 議案名 | ページ |
|-------|------------------------|-----|
| 議第28号 | 令和7年度安来市一般会計補正予算（第6号） | |
| | （1）補正予算の概要 | 1 |
| | （2）老人福祉施設等物価高騰対策支援事業 | 2 |
| | （3）障がい者福祉施設等物価高騰対策支援事業 | 3 |
| | （4）介護事業所物価高騰対策支援事業 | 4 |
| | （5）物価高対応子育て応援手当事業 | 5 |
| | （6）保育施設等物価高騰対策支援事業 | 6 |
| | （7）医療機関等物価高騰対策支援事業 | 7 |

議第28号

令和7年度安来市一般会計補正予算（第6号） 説明資料

総務部財政課

○補正予算の概要

1. 事業概要

令和7年度国補正予算において拡充された「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」の一部を活用し、医療機関、社会福祉施設等の負担軽減のため事業者支援を実施するために必要な経費を予算計上するもの。

また、物価高の影響が長期化しその影響が様々な人々に及ぶ中、特に、その影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、子どもの健やかな成長を応援する観点から、0歳から高校3年生世代までの子ども（平成19年4月2日から令和8年3月31日までの間に出生した児童）を対象に1人当たり2万円の物価高対応子育て応援手当を支給するもの。

2. 事業費及び財源内訳

(1) 事業費 190,000千円

(2) 財源内訳

| | |
|-------|-----------|
| 国庫支出金 | 189,996千円 |
| 諸収入 | 4千円 |

※国：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 52,836千円

物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金 137,160千円

3. 補正計上事業

(単位：千円)

| 款 | 項 | 目 | 事業名 | 事業費 | 財源内訳 | |
|----|---|---|---------------------|---------|--------|---------|
| | | | | | 交付金 | 補助金、諸収入 |
| 3 | 1 | 1 | 老人福祉施設等物価高騰対策支援事業 | 1,800 | 1,800 | — |
| 3 | 1 | 1 | 障がい者福祉施設等物価高騰対策支援事業 | 8,320 | 8,320 | — |
| 3 | 1 | 1 | 介護事業所物価高騰対策支援事業 | 24,600 | 24,600 | — |
| 3 | 2 | 1 | 物価高対応子育て応援手当事業 | 137,164 | — | 137,164 |
| 3 | 2 | 1 | 保育施設等物価高騰対策支援事業 | 3,356 | 3,356 | — |
| 4 | 1 | 1 | 医療機関等物価高騰対策支援事業 | 14,760 | 14,760 | — |
| 合計 | | | 6事業 | 190,000 | 52,836 | 137,164 |

○老人福祉施設等物価高騰対策支援事業（3款 民生費 1項 社会福祉費）

1. 事業概要

物価高騰の影響により運営に強い影響を受けている老人福祉施設等の事業者に対し、その負担を軽減し、もって利用者が安心して施設利用ができる環境を維持することを目的に支援金を交付するもの。

2. 事業費及び財源内訳

(1) 事業費 1,800千円（交付金）

(2) 財源内訳 国庫支出金 1,800千円

※物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

3. 事業内容

市内にある老人福祉施設等（介護保険対象施設を除く）を対象に支援金を交付する。

(1) 支援対象施設 3施設

- ・ 軽費老人ホーム（1施設）
- ・ 有料老人ホーム（1施設）
- ・ サービス付き高齢者向け住宅（1施設）

(2) 支援金単価

1施設につき 600千円

○障がい者福祉施設等物価高騰対策支援事業（3款 民生費 1項 社会福祉費）

1. 事業概要

物価高騰の影響を受けている障がい福祉サービス提供事業所に対し、その業務やサービス種別に応じた支援金を支給することで、事業所の経済的負担を軽減し、安定的・継続的なサービス提供を支援するもの。

2. 事業費及び財源内訳

（1）事業費 8,320千円（交付金）

（2）財源内訳 国庫支出金 8,320千円

※物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

3. 事業内容

島根県又は本市からの指定を受け、市内に所在地を有して障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）及び児童福祉法（昭和22年法律第164号）に規定する障がい福祉サービス等を行う施設に対し、業態に応じて支援金を交付する。

（1）支援対象施設 15施設

（2）支給金単価

ア. 長期入所（居住系） 600千円× 4施設

イ. 通所系・短期入所系 240千円× 20施設

ウ. 相談等事業所 200千円× 5施設

エ. 地域移行・地域定着 120千円× 1施設

○介護事業所物価高騰対策支援事業（3款 民生費 1項 社会福祉費）

1. 事業概要

物価高騰の影響を受けている一方で収入は公定価格で決められており、高騰分を価格転嫁することが困難な状況にある介護事業所に対して、負担軽減措置として臨時的に支援金を交付するもの。

2. 事業費及び財源内訳

(1) 事業費 24,600千円（交付金）

(2) 財源内訳 国庫支出金 24,600千円

※物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

3. 事業内容

(1) 支援対象事業所 56事業所

(2) 内容

次のとおり事業種別ごとに一定の支援金を交付する。ただし、訪問看護事業所、保険医療機関のみなし指定に係る事業所等は除く。

| | |
|------------------|-------------|
| ・居宅介護支援事業所 | 200千円（8か所） |
| ・訪問介護事業所 | 200千円（6か所） |
| ・訪問リハビリテーション事業所 | 200千円（2か所） |
| ・通所介護事業所 | 240千円（12か所） |
| ・通所リハビリテーション事業所 | 240千円（2か所） |
| ・小規模多機能型居宅介護事業所 | 400千円（4か所） |
| ・認知症対応型共同生活介護事業所 | 600千円（11か所） |
| ・特定施設入居者生活介護事業所 | 600千円（2か所） |
| ・介護老人保健施設 | 960千円（2か所） |
| ・介護医療院 | 960千円（3か所） |
| ・介護老人福祉施設 | 960千円（4か所） |

議第28号

令和7年度安来市一般会計補正予算（第6号） 説明資料

健康福祉部子ども未来課

○物価高対応子育て応援手当事業（3款 民生費 2項 児童福祉費）

1. 事業概要

令和7年1月21日、国は物価高の影響を特に受けている子育て世帯を強く支援し、子どもの健やかな成長を応援するため、0歳から高校3年生までの子どもに一人当たり2万円の物価高対応子育て応援手当を支給することを閣議決定した。これを踏まえて、本市においても物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金を活用し、本手当を支給するもの。

あわせて、対象者の確定、システム利用について年度内の事業完了が困難なため、繰越明許費の設定を行うもの。

2. 事業費及び財源内訳

| | |
|----------|---|
| (1) 事業費 | 137,164千円 |
| ア. 給付費 | 128,440千円（扶助費） (@ 20,000円 × 6,422人) |
| イ. 事務費 | 8,724千円 (会計年度任用職員、需用費、システム改修費、委託料等) |
| (2) 財源内訳 | 国庫支出金 137,160千円 (物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金) 諸収入 4千円（雇用保険料） |

3. 事業内容

(1) 対象者

- ① 基準日（令和7年9月30日）時点の児童手当の受給者
 - ② 令和7年10月1日から令和8年3月31日までに生まれた新生児を養育している者
- (2) 給付額：子ども一人当たり 20,000円
- (3) 支給方法：児童手当等の給付方法を活用し、早期に給付を行う。

○保育施設等物価高騰対策支援事業（3款 民生費 2項 児童福祉費）

1. 事業概要

市内の保育施設や児童養護施設が受ける物価高騰の影響を軽減し、安定的なサービスの提供を継続するため、運営する社会福祉法人に対し、支援金を交付するもの。

2. 事業費及び財源内訳

(1) 事業費 3, 356千円（交付金）

(2) 財源内訳 国庫支出金 3, 356千円

※物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

3. 事業内容

(1) 対象 私立保育施設7か所、児童養護施設1か所

(2) 私立保育施設への支援

施設規模に応じた支援とする。交付金額は、基本金（120, 000円）に定員数×単価（2, 400円）を加えた額とする。

- ・ やすぎこども園 120, 000円+2, 400円×65人=276, 000円
 - ・ あゆみ保育園 120, 000円+2, 400円×40人=216, 000円
 - ・ あかえこども園 120, 000円+2, 400円×76人=302, 400円
 - ・ ふたばこども園 120, 000円+2, 400円×106人=374, 400円
 - ・ 認定こども園ひろせ保育園 120, 000円+2, 400円×79人=309, 600円
 - ・ みゆきこども園 120, 000円+2, 400円×106人=374, 400円
 - ・ 城谷こども園 120, 000円+2, 400円×126人=422, 400円
- 合計 2, 275, 200円

(3) 児童養護施設への支援

施設規模に応じた支援とする。交付金額は、定員数に応じた額とする。

ア. 定員30人未満 480, 000円／施設

イ. 30人以上～50人未満 720, 000円／施設

ウ. 50人以上～100人未満 1, 080, 000円／施設

※対象となる安来学園は定員60名のため、1, 080, 000円／施設を適用する。

合計 1, 080, 000円

議第28号

令和7年度安来市一般会計補正予算（第6号） 説明資料
健康福祉部いきいき健康課

○医療機関等物価高騰対策支援事業（4款 衛生費 1項 保健衛生費）

1. 事業概要

物価高騰等の影響を受けている医療機関等が安心・安全な医療、看護等を提供でき、患者が安心して身近な医療機関等で治療を受けられるようするため事業所を支援するもの。

2. 事業費及び財源内訳

- (1) 事業費 14,760千円（交付金）
(2) 財源内訳 国庫支出金 14,760千円
※物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

3. 事業内容

施設区分ごとに支援金単価を設定し支援金を交付する。

| | |
|--------------------------------|--------------|
| ・病院 | 1,800千円（1か所） |
| ・有床診療所 | 600千円（2か所） |
| ・無床診療所 | 240千円（21か所） |
| ・歯科診療所 | 240千円（9か所） |
| ・薬局 | 120千円（14か所） |
| ・訪問看護ステーション | 120千円（3か所） |
| ・助産所 | 120千円（4か所） |
| ・あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師施術所 | 120千円（15か所） |
| ・歯科技工所 | 120千円（2か所） |